

大分県高齢者福祉課

平成29年7月31日発行

OITA

かいごだより



【目次】

- 災害により被災した要介護高齢者等への対応について
- ヒアリに関する対応について
- （公財）介護労働安定センター 大分支部からのお知らせ

災害により被災した要介護高齢者等への対応について

平成29年7月九州北部豪雨により、日田市及び中津市に災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用されました。同法の適用を受けた場合、例外的な対応が可能となりますので、詳細については、下記のホームページをご確認ください。

※地震・台風等の災害により、人的・物的被害があった場合は、市町村の担当課に連絡していただくとともに、県高齢者福祉課へ被害内容の報告をお願いします。（報告様式は下記アドレス）

- 【ホームページ】平成29年7月5日から大雨に関連するお知らせ、災害時における被災状況の報告について

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12300/kaigo-saigai28.html>

ヒアリに関する対応について

平成29年7月20日（木）に中津市中津港付近の運送事業者敷地において、特定外来生物であるヒアリが発見されました。

高齢者福祉施設や有料老人ホーム等の敷地内で、ヒアリと思われる個体を発見した場合は、県の下記担当課までお知らせください。

（連絡先）

大分県生活環境部自然保護推進室自然保護班

電話（097）506-3022 FAX（097）506-1749

メール a13070@pref.oita.lg.jp

※土日・祝日については、代表番号（097）536-1111にご連絡ください。

- 【ホームページ】ヒアリに関する対応について

<http://www.pref.oita.jp/site/144/hiari.html>

【発行元】大分県高齢者福祉課 介護サービス事業班

TEL：097-506-2682

(公財) 介護労働安定センター大分支部からのお知らせ

新「無期転換制度」への移行と改正法の点検講座の開催について（無料）

平成25年4月1日に労働契約法第18条（無期転換制度）が施行され、有期労働契約が繰り返し更新され通算で5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、無期労働契約に転換できることとされました。

施行日から5年となる平成30年4月1日以降、パートやアルバイトを含む契約社員を雇用する企業では、無期転換申込権の権利行使が予想され、準備をしていないと思われトラブルに発展する可能性があります。講座では、無期転換制度について詳しく解説します。

※内容はすべて同じ。開催時間はすべて13時～15時（受付12時30分～）

日時 場所	① 9月7日（木）大分県社会福祉介護研修センター（大分市） ② 9月14日（木）市浜地区コミュニティセンター（臼杵市） ③ 9月21日（木）エイトピアおおの（豊後大野市） ④ 9月25日（月）教育福祉センター（中津市） ⑤ 10月10日（火）大分県社会福祉介護研修センター（大分市）
定員	各50人、②のみ30人 ※先着順
内容	① 新しい「無期転換制度」とは ② 有期雇用特別措置法の申請 ③ 無期雇用申請書の作成 ④ 新版契約書の使用 ⑤ 正職員就業規則の必要記載事項 ⑥ 準職員用就業規則の必要記載事項 他

【その他】

専門家（医師、臨床心理士、産業カウンセラー）による無料相談・支援

対象	① 介護事業所管理者等 ② 介護労働者（個人） ③ 介護事業所団体 等
場所	希望場所 ※専門家が訪問

【申し込み・問い合わせ先】

(公財) 介護労働安定センター大分支部（担当：薬師寺、竹内）

TEL：097-538-1481 FAX：097-538-1486

【発行元】大分県高齢者福祉課 介護サービス事業班

TEL：097-506-2682